

## (2) 職域接種の積極的活用について

# 職域追加接種の前倒しのポイント

## 見直し内容の概要

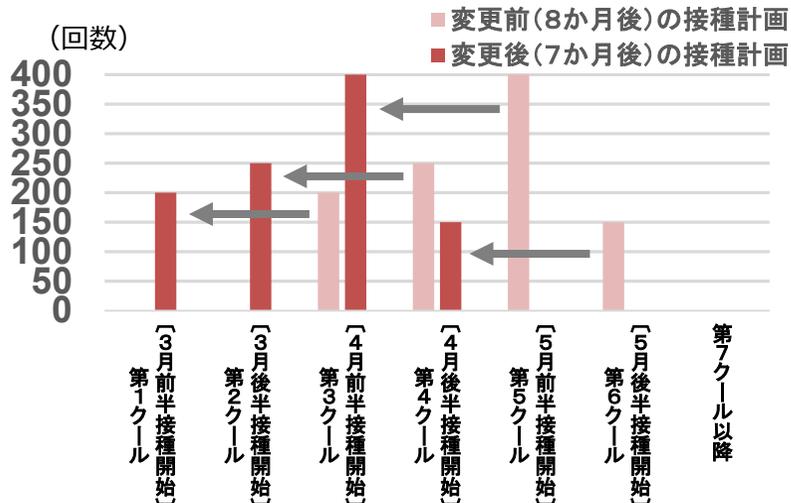
- これまで、職域追加接種の対象者は「2回目接種の完了から**原則8か月以上経過した者**」としてきた。
- 今般、オミクロン株の感染拡大が懸念される中で、昨年末に追加購入した武田/モデルナ社ワクチンも活用することで、**職域追加接種の接種対象者の接種間隔を1カ月前倒し**、「2回目接種の完了から**7か月以上経過した者**」(※)とする。

(※) 接種計画に基づき配送されたワクチンの範囲内において、予約キャンセル等による未使用ワクチンも活用して、2回目接種完了から6か月以上7か月未満の間隔の接種対象者も接種可能

## 職域追加接種の前倒しに伴う必要な対応と留意事項

### (1) 1か月前倒し接種(2回目接種から7ヶ月後)を前提とした接種計画を立てること

〔各会場の接種計画\*の見直しイメージ(例)〕



### (2) 1か月前倒し接種を可能とする職域接種体制の確保

接種計画の最速の接種開始時期：**2月28日週(第1クール)**

運用による最速の接種開始時期：**2月21日週\*に  
ワクチンが届き次第、  
接種を可能とする。**

#### <参考>

2021年6月21日週から職域接種が本格始動(1回目)

2021年7月19日週以降が職域での2回目接種の開始時期

1か月前倒し後(7か月後)

2022年2月21日週以降が職域での3回目接種の開始時期

※第1クール(3月前半接種開始分)に必要なワクチンは2/21週から配送される予定ですので、最速でワクチンが必要な場合は第1クールに計画を入力ください。

## 追加接種の促進に向けた取組み②

### 1月27日付け事務連絡

#### 「追加接種の速やかな実施のための接種券の早期発行等について」

- 各自治体に対し、以下の取組を行うよう要請
  - ・ 接種を希望する者が速やかに接種を受けられるよう、早期に接種券を発行すること
  - ・ 予約に要する時間も考慮しつつ、接種券発行スケジュールを再検討すること
- 追加接種の実施までに市町村から接種券が接種対象者に到達していない場合に、例外的な取扱いとして接種券無しで接種を行う場合の事務の簡素化について周知

### 1月31日付け事務連絡

#### 「追加接種の速やかな実施について（その2）」

- 各自治体に対し、以下の取組を行うよう要請
  - ・ 予約枠に空きがあれば、現に高齢者接種が行われていても、一般対象者について6か月の接種間隔で前倒し接種を行うこと
  - ・ 初回接種から6か月以上経過した者が速やかに接種を受けられるよう、接種券の送付を早期に行うこと
- 接種間隔を短縮した一般対象者への接種を進めるに当たって、一部自治体の取組例も必要に応じて参考にしつつ、自治体の判断により、社会機能維持に必要な事情の従事者等について、初回接種の完了から7か月の経過を待たずに追加接種を行うことを検討すること。

### 2月1日付け事務連絡等

#### 「新型コロナウイルスワクチン追加接種（3回目接種）に係る職域接種の開始について（その2）」等

- 職域追加接種においては1会場1,000人以上の接種予定人数を想定しているところ、1会場500人以上の接種見込みがあれば実施申込みを可能とする旨を明確化。
- 接種券なしでの接種が可能であることの再周知、企業・大学等への当該運用の活用の呼びかけ。
- 職域追加接種の実施に係る財政支援の実費補助の上限額を引き上げる。

※当面の間、現行の接種1回当たり1,000円→1,500円